

## 子どもの支援をしている人

### 1 学校におけるヤングケアラーの把握

情報あり

- ・健康状態や生活環境の確認
- ・教育機会の確保状況、支援の必要性の把握

○虐待が疑われる

SSW又は学校から  
要対協、見相

○学校生活に大きな影響あり（休みがち）

○学校生活に影響あり（部活や宿題ができない）

○学校生活に多少影響あり（居眠り、たまに休む）

○特に影響はないが、突然の誘いには乗れない

○特に影響はない

SSW又は学校から  
外部の関係機関

支援を必要とする場合、  
情報提供や  
支援機関への  
取次ぎ

つなぐ

## 外部の関係機関

- 市町村（福祉部局）
- 福祉サービス事業所
- 社会福祉協議会
- 児童相談所
- 要保護児童対策地域協議会
- 地域包括支援センター
- 基幹相談支援センター
- 精神保健センター
- 生活困窮者支援センター
- 医療機関などの医師、  
看護師、ケアマネ等の職員  
など